

安全だより

「安全に、しごとをするには」

安全・適正就業委員長 藤田利孝

会員の皆様におかれましては、日頃より当シルバー人材センターに対し、ご協力まことに有り難うございます。

いつも口を開ければ、安全という言葉が出てきます。ヘルメットも、安全帯も、長靴も、ズック靴、手袋なども自分の身を守るための道具です。これから冬場に向かって、寒さも一層加わってきます。朝の出掛に迷うよりも、これからの道具も、もう一度見直してはいかがでしょうか。

朝の出掛の際に、あなたの元気な帰りをみんなが待っています。

令和元年度上半期当センター事故発生状況

《賠償事故3件発生》

- 6月5日(水)午前8時40分頃、発注者の敷地内において、草刈機での除草作業中、草で覆われていた灯油ホースに気付かずに切断。
- 8月5日(月)午前11時50分頃、センター作業場にて障子張り作業中、発注者の障子を移動させている最中、ガラス部分が破損した。
- 8月30日(金)午前10時20分頃、発注者の敷地内において、草刈機での除草作業中、草で覆われていた灯油ホースに気付かずに切断。

《傷害事故3件発生》

- 7月31日(水)午前9時15分頃、発注者の敷地内において草むしり作業中、花の中に蜂が隠れているのが分からず、右ほほを刺された。
- 8月1日(木)午前11時50分頃、発注者の敷地内において剪定作業中、作業前確認で見落としした蜂の巣に触ってしまい、出てきた蜂に右手を刺された。
- 8月31日(土)午前11時50分頃、管理業務中階段から足を滑らせて転倒。その際顔面を数針縫う怪我を負った。

※県内シルバーの事故発生状況は、連合会の集計が10月末となるため、シルバー会報「きたうら」にてご報告いたします。

発行	公益社団法人 仙北市シルバー人材センター 安全・適正就業委員会 令和元年10月 第40号
----	---

安全・適正就業現場ハトロール結果報告

7月5日～7月22日の期間、あわせて14ヶ所を巡回しました。

注意・指導事項

- ◆ヘルメット未着用0名（草刈り・剪定作業）
⇒去年より4名減
草刈り、剪定作業の現場ではヘルメット着用が徹底されていた。
- ◆服装不適1件
⇒去年と同数
草刈り作業時、地下足袋で作業をしていた。長靴もしくは安全靴のほうが適しているのではないかと、注意喚起した。
- ◆各現場において、熱中症対策として水分補給の準備や、蜂や虫刺され防止の為にスプレーや蚊取り線香等の準備もされていた。

冬困り作業の事故防止

- 材料の運搬や設置の際は、周囲の安全確認を必ず実施すること。
- ヘルメットは要着用（自分自身を守るため）
- 脚立や梯子を使用する時は、適正な使用方法で就業すること。

除雪・雪下ろしの注意点

- （除雪作業）
 - 除雪車通過後の転倒に注意。路面状況を確認。
 - 道路に面した作業場所では自動車に注意。（雪下ろし作業）
 - ヘルメットは必ず着用すること。
 - 作業は必ず2名以上ですること。
 - 雪止めの位置を確認する。
 - 梯子はロープで固定して、基底部は水平にして角度は75度で使用する。
 - 強風や大雪の悪天候時、晴天の午後には作業を控えるなど、安全に就業することを優先すること。
- ※自宅での作業の際も、油断せず安全に作業することを心がけてください。